

米沢市長 あて

〒
住所

フリガナ
氏名

⑨

電話番号

米沢市空き家・空き地バンク物件登録申込書

米沢市空き家・空き地バンク実施要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり米沢市空き家・空き地バンクへの物件の登録を申し込みます。

記

1 登録する物件

| | | | |
|-------|--------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 物件所在地 | | | |
| 物件の種類 | <input type="checkbox"/> 土地と建物 | <input type="checkbox"/> 建物のみ | <input type="checkbox"/> 土地のみ |

2 添付書類

- ・所有権等を確認できる書類（土地・建物の登記簿の全部事項証明書の写し等）
- ・土地の公図の写し
- ・様式第2号「米沢市空き家・空き地バンク登録票（以下「登録票」という）」
- ・本人確認出来るものの写し（運転免許証等）

3 誓約事項

私は、次の事項について誓約します。

- (1) 米沢市空き家・空き地バンク実施要綱を順守すること。
- (2) 契約交渉に関する全ての事項については、物件登録者、協力事業者及び利用希望者との間で責任をもって行うこと。
- (3) 利用希望者との交渉及び契約には誠意をもって臨み、疑義、紛争等については、当事者間で解決に当たること。
- (4) 米沢市空き家・空き地バンクを通じて得られた情報については、他の目的で使わないこと。

裏面に続く

4 同意事項

私は、次の事項について同意します。

- (1) 米沢市が指定した協力事業者による物件調査の実施及び調査結果を「登録票」に記載すること。
- (2) 「登録票」に記載された物件の情報のうち必要な情報及び協力事業者が撮影した物件の写真を公開すること。
- (3) 米沢市空き家・空き地バンクに登録している利用希望者及び協力事業者に「登録票」に記載された個人情報を提供すること。
- (4) 利用希望者との契約交渉は、米沢市が指定した協力事業者と媒介契約を締結したうえで行うこと。(※交渉成立時は、宅地建物取引業法に基づく報酬が発生します。)
- (5) 登録する物件の固定資産税評価額について調査すること。
- (6) 市税等の滞納状況について調査すること。